

第 40 回 岩手県環境審議会水質部会 会議録 [要旨]

1 開催日時

令和 5 年 1 月 16 日 (月) 14 : 00 ~ 16 : 00

2 開催場所

盛岡市勤労福祉会館 3 階 研修室兼展示室

3 出席者

【委員 (敬称略、50 音順)】

石 川 奈 緒
伊 藤 歩 (部会長)
後 藤 均
佐 藤 信 逸
渡 邊 里 沙

【特別委員 (敬称略、50 音順)】

稲 葉 恭 正 (リモート出席)
中 平 善 伸 (代理 : 今 野 裕 美) (リモート出席)

【事務局員 (岩手県環境生活部環境保全課)】

環境保全課総括課長	加 藤 研 史
技術主幹兼環境調整担当課長	川 村 裕 二
総括主任主査	八重樫 香
主 任	白 澤 彰
技 師	佐 藤 悠
技 師	村 上 大 貴

【その他の出席者 (オブザーバー)】

盛岡市環境部環境企画課
主 査 稲 葉 千 晶

4 議 事

(1) 審議事項

ア 水質汚濁防止法に基づく令和 5 年度水質測定計画について

(ア) 公共用水域水質測定計画について

(2) 報告事項

ア 令和 3 年度測定結果について (公共用水域)

(資料 1-1、資料 1-2、資料 1-3 により事務局から説明)

○伊藤部会長

ただいま、事務局から説明がありました内容について、質問、意見等ございましたらお願いいたします。

○佐藤委員

資料 1-2 の 6 ページ (大船渡湾(甲)における COD(75%値)の経年変化) で、COD の値が基準をオ

ーバーしているということですが、どのような対策を講じていますか。

○事務局

県では公共用水域の常時監視や漁場の環境監視調査を行い、湾内の水質汚濁の実態の把握に努めています。令和3年度から湾内の常時監視において、プランクトンやクロロフィルaの測定を追加し、監視を強化しております。また、沿岸広域振興局保健福祉環境部 大船渡保健福祉環境センターでは、大船渡湾における水質状況を評価するために、岩手県立大学と地域協働研究や鹿島学術振興財団 2022 年度助成研究に取り組んでおり、研究の一環として形態別 COD について通年で調査を実施しております。

○佐藤委員

現在は調べているということですね。低減化する対策は行っていないのですね。

○事務局

はい、現在は調査段階です。

○渡邊委員

資料 1-2 で、豊沢ダムと世増ダムの 2 箇所 で COD と全燐の 2 項目が基準超過しているということで、しっかりと見ていき、対策する必要があると思います。

豊沢ダムにおいて先ほどの説明で、冬に現地に入れず原因究明が難しいという話がありましたが、論理的でないかなと感じるところがありまして、この数値が出たのが冬であれば確かにそうかと思うところですが、真冬でない時期に入って原因究明をすることは可能ではないかと個人的には思いますが、その辺りをお聞かせいただきたいです。

世増ダムについては、まだ 2 年間の測定ですが、基準超過が続いているように見えるので、もう少し踏み込んだ調査が必要ではないかと思えます。

○事務局

豊沢ダムにつきまして月別のグラフを見ますと、8 月・9 月が高くなっています。冬の間も測定することができれば、時期によるものか空白の部分も見えてくると思いますが、10 月～3 月の期間は現地に入ることができない状況です。

世増ダムの COD と全燐が高くなる理由に関しまして原因はまだわかっていないのですが、流入する河川の雪谷川と瀬月内川でも常時監視を行っており、そちらの河川の方でも COD が高い値が出ているので、この河川による影響も一因ではないかと考えています。

○渡邊委員

その辺りを詳しく調査していただければと思います。

○佐藤委員

資料 1-1 の 1 ページ 2(2) で、和賀川流域の小鬼ヶ瀬川で砒素が環境基準を超過したとあり、河床から自噴している温泉及び旅館で使用した温泉排水の影響が原因と推定されています。自噴している温泉は止められないと思いますが、旅館の排水は対策をとることができると思います。何か対策はしていますか。

○事務局

排水を薄めて排出するよう、県で指導しています。

○石川委員

豊沢ダムで環境基準を超過しているということですが、実際にアオコの発生など影響が出ているか教えていただきたいです。

○事務局

平成 4 年にアオコが発生し、平成 5 年度に流域の負荷量調査を行い、その結果 COD に関しては森林からの溶出ではないかと推定されました。全燐については上流に養魚場があり、その影響で高い値となっているのではないかと結果が出ています。現在は経過確認中ですが、今後基準超過が続くようだと、検討して対策をしていかなければならないと考えています。

○石川委員

平成 4 年にアオコが発生して、それ以降は出ていないということですね。

○事務局

はい。養魚場に対して排水の改善について県からお願いし、アオコはなくなり、現在は様子を見ている状況です。

○石川委員

大船渡湾のところでプランクトンを調査しているとのことですが、どのようなことが考えられることから調査しているのですか。

○事務局

大船渡市で大船渡湾の水質改善の一環として水質調査を行っていますが、その報告会の中で赤潮に関する情報があったこと、COD が環境基準を超過していることから、それまで通年で実施していなかったプランクトン調査を通年で実施して、赤潮の原因となるプランクトンが出ているか確認するために実施しています。赤潮の発生については県の方では把握しておりませんでした。大船渡市の報告書の中にそのワードがあったことから、確認のためと発生時の連携になるように実施しているものです。

○伊藤部会長

他にいかがでしょうか。

それでは令和5年度の水質測定計画の公共用水域分について事務局案のとおりでよろしいでしょうか。

○各委員

はい。

○伊藤部会長

それでは事務局案のとおり決定します。

(1) 審議事項

ア 水質汚濁防止法に基づく令和5年度水質測定計画について

(イ) 地下水質測定計画について

(2) 報告事項

ア 令和3年度測定結果について(地下水)

(資料2-1、資料2-2、資料2-3により事務局から説明)

○伊藤部会長

ただいま、事務局から説明がありました内容について、質問、意見等ございましたらお願いします。

○石川委員

これは質問というよりも提案ですが、資料2-2の環境基準を超えた地点、例えば砒素がたくさんありますが、これは地質、自然由来と考えてよろしいですか。

○事務局

はい。確定ではありませんがその可能性が高いと考えています。

○石川委員

硝酸性窒素の場合は何か原因が考えられますか。

○事務局

畜産関係や農地に撒いた肥料が浸透したことが可能性として考えられます。

○石川委員

資料2-2の表に想定できる原因なども記載いただきたいという提案です。その方が資料として

良いと思います。

ふっ素とほう素は何か原因が考えられますか。鉛は工場由来でしょうか。

○事務局

ふっ素とほう素については、どちらも周辺に工場などは見当たらず、自然由来の可能性が考えられます。

鉛も付近に工場などなく、自然由来、もしくは水道管由来の可能性ががあります。

○石川委員

そのような想定される原因について記載いただければと良いと思います。自然由来であり人為的なものでない、という情報だけでも示していただければと思います。

○事務局

承知しました。

○渡邊委員

資料 2-1 の継続監視調査の結果で環境基準超過が 62 井戸中 22 井戸と、3 分の 1 も超過していることが示されていますが、例年このようなものでしょうか。

○事務局

継続監視では毎年この程度の数の井戸で環境基準の超過が見られます。地質や自然由来の場合、そのまま超過が続きます。また、資料 2-2 のグラフは事業場敷地内の地下水の測定結果で、人為的な原因によるもので、こちらは事業者による措置が続いていますが、すぐには基準値以下には下がるものではないです。

自然由来であっても、継続して測定することで段々に減ってきているなど経年変化は確認できると思いますので、監視を継続しています。

○渡邊委員

資料 2-2 のグラフで、平成 25 年が一番高くてその後下がっていることから、平成 25 年から何らかの措置を開始しているように読み取れるのですが、また平成 30 年から上がってきているのは理由があるのでしょうか。措置を行っているのであれば年数が経てば下がる一方だと考えるのが普通かと思いますが、対象の物質が完全に抜け切れていないなど、何か上がる理由はあるのでしょうか。

○事務局

こちらのグラフは過去 10 年間の測定結果を載せておりまして、以前はもっと高い値でした。情報が不足しており失礼しました。

平成 30 年から上がり、令和 3 年にまた下がったことから、変動の範囲内ではないかと考えています。

○渡邊委員

この施設が廃止されたのはいつ頃でしょうか。

○事務局

平成元年頃です。施設更新を行い、このテトラクロロエチレンを使用する施設は廃止されました。現在も事業場としては操業が続いているそうですが、このテトラクロロエチレンを使用しない施設となっています。

○伊藤部会長

他にいかがでしょうか。

それでは令和 5 年度の水質測定計画の地下水分について事務局案のとおりでよろしいでしょうか。

○各委員

はい。

○伊藤部会長

それでは事務局案のとおり決定します。

(1) 審議事項

イ ダイオキシン類対策特別措置法に基づくダイオキシン類に係る調査測定方針及び令和 5 年度ダイオキシン類調査測定計画について

(2) 報告事項

ア 令和 3 年度測定結果について（ダイオキシン類）
（資料 3-1、資料 3-2、資料 3-3 により事務局から説明）

○伊藤部会長

ただいま、事務局から説明がありました内容について、質問、意見等ございましたらお願いします。

○石川委員

確認ですが、資料 3-1 の 7 ページの土壤モニタリング地点の図ですが、軽米町と二戸市の場所はここで間違いないですか。

○事務局

ただいま確認したところ、地点のプロットがずれていました。修正します。

○伊藤部会長

資料 3-1 測定結果の 2 ページに公共用水域の調査結果で、水質の環境基準が 1pg-TEQ/L 以下ですが、その値の 10 分の 1 を少し上回る地点があります。その地点では毎年同じような値が出ていますか。この年だけですか。

○事務局

過去のデータの蓄積がありますが、測定値が比較的高い地点というのは安定してその程度の値が出ています。周辺の事業場や立地状況によるものかと思いますが、このような地点については 6 か年計画でも 2 年に 1 回や 1 年に 1 回といった高頻度で測定することとしています。

○伊藤部会長

他にいかがでしょうか。

それでは令和 5 年度のダイオキシン類調査測定計画について事務局案のとおりでよろしいでしょうか。

○各委員

はい。

○伊藤部会長

それでは事務局案のとおり決定します。

(1) 審議事項

ウ 早池峰ダム貯水池に係る水質環境基準の類型の当てはめについて
(資料 4-1、資料 4-2、資料 4-3 により事務局から説明)

○伊藤部会長

ただいま、事務局から類型指定ということで、早池峰ダム貯水池に関しては湖沼 A・湖沼Ⅱ・湖沼生物 A に、稗貫川についてはこれまでどおり河川 A、河川生物 A ということで提案がありましたが、質問、意見等ございましたらお願いします。

汚濁負荷に関しては特に大きくない、畜産のところで少し増えても水質的にはあまり影響がないという予測になっています。

○伊藤部会長

特に質問、意見等ないので、早池峰ダム貯水池に係る水質環境基準の類型の当てはめについて事務局案のとおりでよろしいでしょうか。

○各委員

はい。

○伊藤部会長

それでは事務局案のとおり決定します。

(2) 報告事項

イ 公共用水域の放射性物質モニタリング結果について (資料5により事務局から説明)

○伊藤部会長

ただいま、事務局から説明がありました内容について、質問、意見等ございましたらお願いします。

○石川委員

水面の空間線量率を測っているのはなぜでしょうか。国の方では測っていないと思いますが。

○事務局

測定開始当時、河床にも放射線物質があったらということで、水で遮蔽されてしまうとは思いますが、念のため測定を継続している状況です。

○石川委員

土壌では空間線量率は地上から 1m のところで測定していると思いますが、水面ではどのように測定していますか。

○事務局

サーベイメーターで測定します。川岸に立ち、検出部を川に向けて測定します。

○石川委員

その方法で検出されるのは土壌からの放射線量かと思います。水面だとほとんど検出されないと思います。この部分の測定について必要性があるかどうかですね。

○事務局

放射性物質のモニタリングで、私たちが必要としているデータは河川の底質と水質です。空間線量率については、底質や水質で高い値が検出された場合などに補足情報とするために測定しています。現在見直しを検討しており、水面の空間線量率は川岸の空間線量率の測定よりも優先度

が低いと思われるので、そこも含めて検討したいと思います。

○石川委員

岩手県で測定している箇所はやはり不検出が多いですね。国が実施しているところは県南で、まだ高い箇所があるので測定を継続する必要があるのは分かります。いつまで測定を続けるか、ということはあると思いますが、測定の頻度を落とすという選択もありますし、測定が始まってから年数が経過して不検出のところが増えてきますと、今後検出される恐れがないような地点については測定の終了など見直しを検討されても良いかと思います。

○事務局

調査の目的として、土壌由来の汚染を検出するという事で、土壌から生えているキノコや農作物の出荷制限に結び付けて測定しており、市町村との調整が必要ですが、測定の数などについて考え直す必要がある時期に来ていると思います。

○石川委員

もちろん今測定されている市町村との話し合いが必要だと思います。これまでの測定データを見ながら、測定頻度を落とす地点はあるか、などの話し合いを今後続けていくことができれば良いと思います。

○後藤委員

先週金曜日（R5.1.13）に政府の方から ALPS 処理水を春から夏にかけて放出するという話が出ました。岩手県の沿岸の場合は、親潮や津軽暖流の影響を受けることから、直接黒潮系の海水が来るということは想定しにくいと思いますが、県の方で処理水放出に向けて何か準備はしていますか。

○事務局

放射性物質は元々存在しており、前の状況と比較して影響があるかないかという調査になりますが、来年度から ALPS 処理水が放出されるとなれば、今年度や前年度から測定していないと比較ができないです。

県では水産部局の方で水産庁の測定に対して魚などの試料を提供しています。結果は不検出でした。

県内では県北地域の海水でトリチウムの測定をしていますので、そのデータの推移を見ながら影響について判断したいと考えています。今年度から始まった調査もありますし、他の原発関連施設由来の汚水の関係で昔から測定しているものもありますので、そのようなデータを活用しながら注視していきたいと考えています。

○渡邊委員

今回のモニタリングの調査地点が農林水産物出荷制限となっている市町ということですが、出荷制限がかかっている地域に住田町が入っていて、調査地点にその住田町が入っていないように見えます。これは何か理由があるのでしょうか。

○事務局

住田町から流れている川（気仙川）が陸前高田市まで通っているのですが、町として調査地点はありませんが、流域として気仙川を測定しています。また、広田湾も測定しています。調査地点として住田町はありませんが、調査対象としています。

○伊藤部会長

他にいかがでしょうか。それでは他にはないようですので、以上で報告事項を終了します。

(3) その他

(今後の類型見直しの予定について、資料6により事務局から説明)

○伊藤部会長

ただいま、事務局から説明がありました内容について、質問、意見等ございましたらお願いします。

○伊藤部会長

高家川に関しては、上位の類型に見直すということでいいですか。

○事務局

はい。BOD等の項目について環境基準の河川A類型を河川AA類型に見直す見込みです。

○伊藤部会長

他にいかがでしょうか。

委員の皆様から何かありますでしょうか。

○伊藤部会長

それでは、本日の議事は以上をもちまして終了いたします。御協力ありがとうございました。